

i 有害鳥獣の捕獲を実施します



市では、農作物に被害を与える有害鳥獣の捕獲を、次の期間に行います。獣類は「箱罠」による捕獲を行い、鳥類は「銃器」による捕獲を予定しています。銃器実施日などの詳細は、対象区域への回覧でお知らせします。

実施予定期間

4月1日(金)～
令和5年3月31日(金)

☎農政課 ☎(93) 4943

i 3月から5月は春の農作業安全確認運動



県内でもトラクターの横転や機械への挟まれなどで大怪我をされる人が後を絶ちません。農作業中の事故防止を心掛けましょう。

農作業中の事故防止ポイント

- 機械のつまりを取り除くときは、エンジンを止めていますか。
- 機械に巻き込まれないよう、作業に適した服装をしていますか。
- 作業内容や作業場所を家族などに伝えてありますか。
- 緊急時に連絡がとれるよう、携帯電話を持って作業に出かけていますか。

☎農政課 ☎(93) 4943

i 3月1日から7日は春の火災予防運動週間

おうち時間 家族で点検 火の始末
火の取り扱いには十分注意し、火災を起こさないように気をつけましょう。また、就寝前は火の元の点検をしましょう。

住宅防火 10のポイント

4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- ①ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ②住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③寝具、衣類及びカーテンは、防火品を使用する。
- ④消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

☎消防予防課 ☎(92) 1313

広報とみさと有料広告

☎ 広報情報課 ☎(93) 1119

「広報とみさと」毎号に掲載する広告を募集しています。

■配布部数 19,300部 **4月号から変更**
■掲載料・規格

1 枠 市内 8,000円、市外 10,000円
(縦 45mm×横 88mm)

2 枠 市内 8,000円、市外 10,000円
(縦 45mm×横 176mm)

■色 2色(黒と市の指定色)

■締切 掲載希望月の前々月 25日

i 3月分の学校給食費振替日

■日時 3月10日(木)

※9日(水)までに入金確認をお願いします。

☎学校給食センター ☎(93) 2550

高齢者の移動支援、運転手を募集しています

(ガソリン代程度の費用弁償あり)

この会は市民の社会参加を積極的に活用したNPOによる福祉有償運送事業です。障がい者、介護認定者、要介護支援者、または公共交通を利用することが著しく困難な方に対してドアツードアの移動支援を行うことを目的としています。

自分の余暇時間を活用して社会参加いただける運転手を募集しています。車両はご自身の自家用車を使用していただきます。

運転にあたっては「福祉有償運転者資格」の講習を受けていただきます。

詳しくはお気軽にお問い合わせください。

自家用有償旅客運送者登録番号 関千福136号

NPO 法人富里ビーグルサービス

☎080-7841-3818・FAX 0476-93-7055

◎相続手続きをサポート

- ・戸籍謄本等を代理取得します
- ・相続人調査と相続関係説明図
- ・遺産分割協議書の起案、作成
- ・預貯金名義変更、その他相続手続きをお手伝いします

◎遺言書の作成をサポート

- ・認知症での遺言書作成は困難
- ・早めの遺言書作成で対策!

富里市七栄531-20

行政書士内田敏夫事務所

(初回1時間以内の相談無料)

☎0476(91)5313

080-1253-4516

有料広告を募集しています。☎広報情報課 ☎(93) 1119